

各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	室戸市立羽根市民館		
所在地	室戸市羽根町乙3021番地18地先		
施設管理者	市町村における公共施設 ▶ 市町村で把握している民間施設 ・ その他施設 室戸市		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報			
施設内写真		施設平面図	
利用時間	午前8時30分から午後5時30分	休館日	土日祝日及び年末年始
利用料金	無料		
利用料減免措置	有 ・ 無	(有の場合) 対象者	
利用条件等			
施設電話番号	0887-26-1813	施設FAX	0887-26-1813
施設ホームページ			
市町村担当者	室戸市役所人権啓発課 TEL:0887-22-5115                      メールアドレス: <a href="mailto:mr-010800@city.muroto.lg.jp">mr-010800@city.muroto.lg.jp</a>		